

議案第 19 号

佐倉市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

佐倉市消防団条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 2 月 24 日提出

佐倉市長      西   田   三十五

佐倉市条例第 号

佐倉市消防団条例の一部を改正する条例

佐倉市消防団条例（平成5年佐倉市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条中「805人」を「680人」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。